

令和2年度 実施方針の策定の見通しの公表について（令和3年2月8日現在）

米 原 市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年7月30日法律第117号）第15条、および民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条による公表は下表のとおりです。

なお、実際に策定する実施方針が下表の内容と異なる場合や、下表に掲載されていない事業について実施方針を策定する場合があります。

名 称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	所管部署
米原市観光・レクリエーション関連2施設に係る公共施設等運営事業	契約の日から 令和14年3月 末日まで	グリーンパーク山東および米原市近江母の郷文化センターに運営権を設定し、運営、維持管理、修繕および改修・増築等を行う。	グリーンパーク山東 ：米原市池下80番地1 米原市近江母の郷文化センター：米原市宇賀野1364番地1	令和3年2月	米原市 経済環境部 商工観光課 電話：0749-58-2227